



子育て応援カードの送付とデジタル化についてお知らせ

★新しい子育て応援カードの送付について

新しい子育て応援カードを送付いたします。
有効期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までです。

★子育て応援カードのデジタル化について

子育て応援カードは、これまで紙により発行していましたが、今後デジタルカード化を予定しています。

令和 7 年 11 月 1 日からデジタルカードの登録受付を開始し、この度送付した紙カードの有効期限後(令和 8 年 2 月 1 日以降)に、デジタルカードを発行します。(令和 8 年 2 月 1 日以降、紙カードは使用できなくなります。)

※デジタルカードは、見附市公式 LINE アカウント内で発行されます。

詳しい登録申請方法については、受付開始時期が近づきましたら、改めてご案内を郵送いたします。

【デジタル化スケジュール】

令和7年4月1日 ————— 令和7年11月1日 ————— 令和8年2月1日

デジタルカード登録受付期間
(見附市公式 LINE で発行)

紙カード (令和8年1月31日まで使用可能)

デジタルカード
(令和8年2月1日
から使用可能)



★カードの対象者

市内に住所のある、18歳を迎えた年度末までの子を1人以上養育する保護者（1人目の子を妊娠している方も対象です）

★ご利用上の注意

- ◇有効期限の切れたカードはご利用できません。破棄していただき、新しいカードをご利用ください。
- ◇見附市から転出した場合はご利用いただけませんのでご返却ください。
- ◇1世帯に1枚の子育て応援カードを郵送しています。（複写防止加工となっております）
※追加交付は各世帯1枚までです。こども課にてご申請ください。
- ◇カードを利用できる人は、カードの裏面に氏名が記載されている人だけです。
- ◇本人確認のため、協賛店から身分証明書を求められる場合があります。
- ◇カードを利用する際は、お店にサービス内容を確認し、事前にカードをご提示ください。
- ◇大量購入についてはお断りする場合があります。
- ◇カードの譲渡・貸借は固くお断りします。コピーしたものは利用できません。
- ◇不正利用した場合はカードを没収する場合があります。

★協賛店のサービス内容について

- URL→<https://www.city.mitsuke.niigata.jp/site/smile-mikke/3352.html>
- ・カードをご利用の際は協賛店へサービス内容をご確認ください。
 - ・最新の情報は上記のURL、右記QRコードを読み取ってご覧ください。



★見附市公式 LINE 登録方法について

- ・右記QRコードを読み取り、友だち登録をしてください。
- ・情報登録画面にて性別や年代、欲しい情報の種類を選択すると市の情報がLINEで届きます。

※デジタルカードの登録申請は現段階ではできません。



◆お問い合わせ先◆

見附市教育委員会 こども課 子育て応援係（見附市役所4階）
〒954-8686 見附市昭和町2-1-1 ☎0258-62-1700（内線444）